

# 吉富町子育て家庭応援事業



平成26年9月から訪問型子育て支援を開始いたしました。



吉富町では、小学校就学前までの乳幼児がいるご家庭または、妊婦がいるご家庭へ専門的な知識を持った訪問員が訪問し、出産や子育てに関する助言を行います。

訪問はご希望の日に行いますので、ご希望日を吉富町役場健康福祉課までご連絡ください。

- ◆訪問員の資格：保健師・助産師・看護師・保育士等
- ◆訪問日：月～金曜日（土・日曜日、祝祭日を除く）  
9時～12時／13時～16時
- ◆連絡先：吉富町役場健康福祉課 担当：梅林  
TEL：0979-24-1123



## 訪問型子育て支援とは??



Q1 どんな時に利用できるの？

A1 例えば、

- ①もうすぐ出産予定の妊婦さんが、はじめての育児に備えて母乳育児について相談したい時は、助産師が訪問して相談に応じます。
- ②家庭でできるふれあい遊びが知りたい時は、保育士が訪問して遊びの方法を紹介します。
- ③卒乳やトイレトレーニングの仕方が知りたい時は、保健師が訪問してアドバイスします。



※事前に相談内容を教えていただければ、内容に応じて専門知識を持った訪問員を派遣することができます。

Q2 1回の訪問時間はどれくらい？ 週に1回だけとか制限はあるの？  
利用料金にかかるの？

A2 1回の訪問時間は、3時間以内で希望をお伝えください。  
利用回数の制限はなく、利用料金はかかりません。



Q3 家事を手伝ってもらったり、家事をする間に子どもの世話をしてもらったりできるの？

A3 家事のアドバイスをしたりすることはできますが、訪問員はホームヘルパーではないので家事や子どもの世話を主体的にすることはできません。